

二 第二次征長令

第二次長州 征伐の発令 禁門の変後、長州藩は高杉晋作・木戸孝允らが藩の実権を握つていつそ反幕的態度をとるようになった。そこで、幕府は長州再征の命令を慶應元年（一八六五）四月に発し、征長先鋒総督に前尾張藩主徳川茂徳（のち紀州藩主徳川茂承に交替）を任命し、彦根藩に従軍を命じた上で、五月には將軍が征長のため進発することを布告した。しかし、多くの藩はこの軍事行動に反対か、消極的な態度を示していた。それでも幕府は強行して、再征の勅許を得ようとした。勅許は九月に下りた。

翌慶應二年（一八六六）六月に先鋒総督徳川茂承が広島に到着、老中小笠原長行は九州方面監軍となつて小倉に赴いた。幕府兵および動員された諸藩の藩兵は、芸州口（山陽道方面）、石州口（山陰道方面）、小倉口（九州方面）、上ノ関口（四国方面）から進撃しようとした。長州藩が、この戦争を「防長四境の役」とよんだ戦争の気配が濃厚になつた。

- | | |
|-------|---|
| 六月 三日 | 老中小笠原長行、開善寺へ着陣 |
| 十二日 | 幕府別手組三百人、小倉着、惣白羽織を用う。隊長多賀勤負 |
| 十四日 | 幕府千人組百六人、小倉着、支度は惣黒装束にて襟丈は惣白である。隊長西脇藤右衛門 |
| 十五日 | 幕府千人組百三十三人、小倉着、支度右同断 |
| 十六日 | 肥後細川勢五千八百人、広寿山へ宿陣、家老長岡監物 |

十八日

肥後細川勢五千八百人、備大將溝口藏人小倉着

十九日

肥後細川勢千余人、小倉着

外に肥前唐津藩家老多賀長兵衛、同西脇東左衛門率兵出張

肥前島原勢

筑前木屋瀬駅に出張す

筑後柳川藩

青黄赤白黒の五備、城野村片野村へ宿陣

豊後竹田藩

同勢二千二百人、中川修理太夫

また、征長の兵の宿舎は以下のとおり。

肥後熊本藩溝口某の兵広寿山、同藩長岡監物の兵蒲生村、筑後柳川の兵長延寺、豊後府内の兵大柳寺・
徳蓮寺・廣聖寺、播州安志藩主御下屋敷

外に小笠原壹岐守は小倉口軍奉行として開善寺、塚原但馬守は大目付として明福寺に出陣（「小倉藤田弘策
日誌」『県資』第八輯六三三ページ）といった布陣であった。

小倉藩の敗退

ついに戦いは、同年六月七日、幕府軍艦が周防国大島郡を砲撃して口火が切られた。戦い
は幕府軍の主力が構えていた芸州口だけが持ちこたえていただけで、他の三口（方面）は
圧倒的に長州藩兵の勝利であった。既に、同年の正月には薩摩藩と長州藩は同盟（薩長連合）を結んでいた
ため、薩摩藩は兵を動かさず、幕府にとつて頼みの兵力があてに出来なかつたことで意氣が上がらなかつた。
政治情勢は当然分からずに、小倉藩は、老中小笠原長行のもとで、九州方面から戦いに挑んでいた。小倉

（「福岡県史」第三巻下冊一七四・七五ページ）

藩の対長州戦準備は二月に始まつた。この時の軍事編制は次のとおりである。小倉藩士を分けて六備一小隊と称している。一番手、二番手などと称し、小隊は何某隊と唱える。

一番手（備） 中老島村志津摩（一二〇〇石）

二番手（備） 中老渋田見舍人（一七〇〇石）

三番手（備） 渋田見 新

四番手（備） 中老中野一学（一〇〇〇石）

五番手（備） 中老鹿島刑部（一〇〇〇石）

六番手（備） 小笠原織衛（一五〇〇石）

小隊長は外様番頭平井小左衛門（一〇〇〇石）と同じく高橋唯之丞（五〇〇石）である。この陣容で、六月四日一番手は古田ノ浦に、二番手は東台場に、三番手は門司ヶ関に、四番手は思永館に、五番手は西台場に、六番手は田野浦新開に出張した。そして、二・四・五の三備は順次交替任務に就くよう定められていた
（『福岡県史』第三卷下冊二七五ページ）。

こうした臨戦体制がしかれる前に、領民には前回の第一次長州征伐と同様にいろんな負担が課せられた。
国作手永大庄屋文書（福岡県文化会館編「慶応二年内寅農前国仲津郡国作手永大庄屋御用日記」）によると、

三月 十日 御用千草（馬の飼料）三〇〇〇貫目（仲津郡は六六七貫目）の割り当て

廿七日 六郡の農兵・准農兵ならびに郷筒の名前を調べて書き出せとの達しが出る（四月八日に催促の触れ）

四月廿六日

島村備・洪田見新備・小笠原織衛備の郡夫割などの触れ

五月廿一日

領内の被差別部落に対し、草鞋十万足の割り当て。

廿四日

六月朔日よりの農兵の番所詰め割

沓尾詰め二人

長井手永農兵

稻童詰め三人

元永手永農兵

文久新地詰め二人

平島手永農兵

大橋詰め四人

国作手永農兵

メ

但し、一切賄い代とも一人前、昼夜にて七匁五分宛

六月三日

三番備の郡夫増員二四〇人（仲津郡四三人、長井手永一〇人）の割り当て、出夫催促

四日

仲津郡に薪一万七八〇九束（長井手永四〇四〇束）

十四日

軍用馬沓三〇〇〇足（仲津郡五三四足）

など、多くの課役が申し渡されて慌ただしさを増してきた。この時の農兵は第4表のとおりであつた。

なお、七月初めに、小倉城下に閑門が設けられ、通行鑑札がなければ通行できないようになつた。閑門は

門司口 仲津口

香春口 豊後橋

雁喰口 ^(蟹)冠木門

第6編 現代

篠崎口	到津口
糸屋口	溜池口
平松口	大門
常盤橋	

である（黒田家文書「仮題 芸州小倉底井野」福岡県立図書館蔵）。

実際の戦いは六月十日

七日、長州軍の田野浦急襲によつて開始された。七月三日長州軍は

大里を攻略、同二十七日には小倉城下の東側赤坂の丘陵地帯を攻め落として一気に小倉城下に迫つた。この時、肥後細川藩兵の応援で、小倉城下に押し寄せ来る長州軍を撃退した（第1図参照）。

七月二十日、大坂在陣中の將軍徳川家茂がわずか二歳で生涯を閉じた。

この報は、随分早く伝わつていて、「將軍様先頃より御不例の処、この日に至り薨去の風説（中略）このケ

条昨廿一日宇和島藩吉見三弥・当浦え焚き石（石炭）求めとして罷越候ニ付」（黒田家文書「仮題 芸州小倉底井野」福岡県立図書館蔵）と、七月二十二日には伝わつてることが分かつている。

第4表 農兵の応募人数（慶応2年）

郡	手永	農兵	郷簡	准農兵	小計
企 救	富野	170		—	170
	津田	31	17	135	180
	森	123		—	123
	小片	146		—	146
	城今	89		—	89
		55		—	55
田川	伊田・添田 樺・上野 金田・猪膝	245	105	—	350
京 都	久保	49	1	—	50
	黒田	48	2	—	50
	延永	99	1	—	100
	新津	99	1	—	100
仲 津	元永	50	—	—	50
	国作	50	—	—	50
	長丸	46	4	—	50
	節嶋	38	22	—	60
築 城	平安	50	—	—	50
	椎嶋	38	12	—	50
	角八	49	1	—	50
	田田	47	3	—	50
上毛 計	枝	50	—	—	50
	三毛門	71	4	—	75
		82	8	—	90
			1,806	135	1,941
小新 田 倉藩 計	久路土	26	—	—	26
	岸井	32	—	—	32
		58	—	—	58

「六郡村名・竈数内外調子帳」（長井文書）
（『豊津藩歴史と風土』第3輯19ページ）

この報がはいると、九

州方面軍総督の老中小笠

原長行は小倉を脱出し、

同時に出陣中の九州の諸

藩も国元に撤兵した。こ

のため、小倉藩は、新田

藩と播州安志藩の兵とで

強力な長州藩兵との対決

を強いられた。これにつ

いて、「諸藩とも、残ら

ず陣払いに相成、同夜

(七月晦日) 小笠原老岐守様はじめ、公儀御目付日田御

代官様別手組千人組とともにわかに小倉遁走、如何の義

哉、右御疑念下々えは一切相分かり不申、大変の御事

に御座候」(坂本家文書「(仮題) 年代記」と庶民には知

り得ないことだが、疑念を生じるにふさわしい不可解
な行動に映つたに違いない。

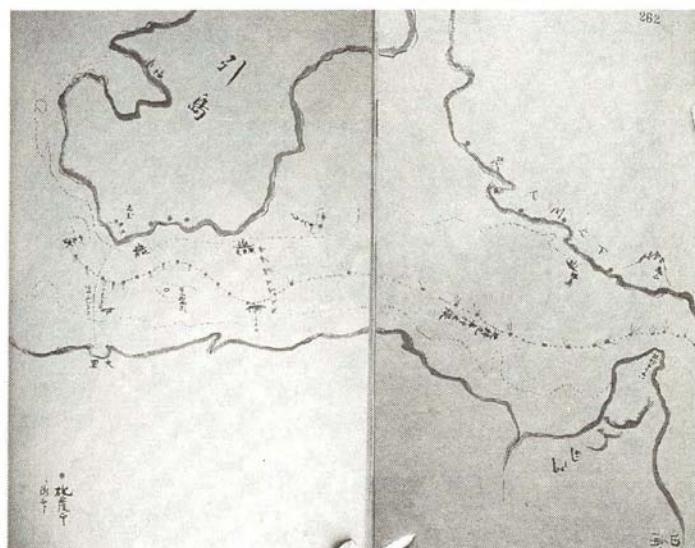


菖蒲の旗



小倉戦争関係図(慶応2年7月25日~27日)

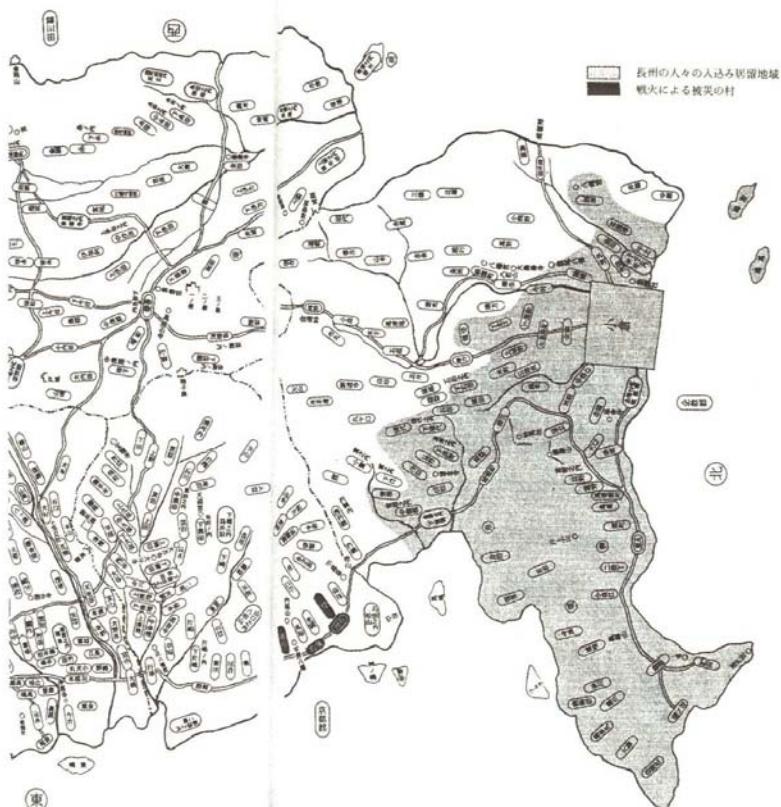
(山川出版社「福岡県の歴史」231ページ)



第1図 慶応2年 幕長戦争の図

関門海峡の軍船航路図(黒田家文書「芸州小倉底井野下」)

そして小倉藩は、八月一日小倉城に火を放ち、戦線を企救郡と田川・京都両郡の境に後退させて長州軍と対峙した。藩庁は田川郡香春に移した（これ以後、藩庁を仲津郡豊津に移すまで、香春藩という）。また、小倉城自焼以後、世子豊千代丸・藩主忠幹未亡人は警護の家臣とともに肥後熊本に落ちのびていた。実は、九代藩主小笠原忠幹は前年の慶応元年（一八六五）の九月に亡くなっていたが、時局の厳しい時にあってひた隠しにされていた。



第2図 長州藩の占領地域

(『豊津藩歴史と風土』第3輯20-21ページ)

領内の民衆には早速次のように触れ出された。「この度御城並びに市中焼き払いの義は一ト先田川郡まで、上様はじめ御引払いの義は御城海辺に近く防ぎ方不便利、その上軍法も有之義ニ付決而恐怖不致様」（福岡県文化会館編「慶応二年丙寅 豊前国仲津郡国作手水大庄屋御用日記）にと、防衛の必要からと領民の不安解消を狙つてゐる。そして、防衛線は田川郡境の金辺峠と京都郡の雨窪村（狸山）が設定された。八月二十日には、雨窪村の本陣から領内に同地の台場入用夫および諸物資（鉢・鎌・ふごなど）の持参を命じた。翌日には、「狸山御陣所詰めとして、京都・仲津郡の子供役から各一人・同加勢から各一人・庄屋各四人・方頭各四人計二〇人の詰め所勤務を命じた」（前「御用日記）。

また、後退した小倉藩兵とともに小倉城下・企救郡から逃げてきた者も多く、その「従類」たちは他の五郡に引っ越してきていた。

これより先朝廷は、將軍徳川家茂の死について、八月二十日に喪を発して、翌二十一日將軍の喪をもつて征長の兵の停止を命令した。しかし、小倉藩領においては、この命令は守られず企救郡を主戦場として戦闘は繰り広げられた。十月には、長州藩は企救郡一帯を占領した（第2図参照）。

長州・小倉両藩の「私戦」 翌慶応三年（一八六七）正月、肥後藩・薩摩両藩の斡旋で和議が成立し、「尊藩金部峠狸山

より内企救郡之義は天幕之御所置振様」（中西家文書「お触書」）と企救郡は長州藩預かりとなつた。小倉藩がこのような事態に追い込まれたのは、この第二次征長戦があまりにも甘い見通しのもとで行われた点につきるとともに、長州藩が四国連合艦隊下関砲撃事件のうちに、近代的な装備をもつ強力な軍隊を創出した点にあつた。

しかし、それでもなお、この朝廷の休戦の命令を契機として、長州と交渉する能力を發揮出来なかつたことにある。十四代将軍家茂の死去にともなう幕府側の混乱は十五代将軍慶喜が就任することで一応回避された。そして、十五代将軍慶喜は諸方の反対を押し切つて、このままでは幕府の権威が地に墜ちるとして、征長戦の解兵をしぶり、七月二十九日自ら出征することを決意し、朝廷に参内して節刀を賜つた。その出發に際し、小倉口が全く敗れ老中小笠原長行は長崎に逃れ、八月一日小倉城が陥落したとの報に接するに及んで解兵することにした。八月二十一日に征長軍を止め、長州も侵入地を退くようにとの勅命を得て、軍艦奉行勝海舟を遣わして、長州藩士と交渉にあたらせて九月十九日征長軍を撤兵させた。例えば、芸州口の攻撃の幕府軍と長州の間では休戦が成立している。すなわち、朝廷からの命令が出るや否や、勝海舟が広島に急行して長州軍と交渉にはいつている。そうすると、小倉口の総督小笠原長行の行動がこの戦いを長引かせたことになる。

指揮官不在のまま、また、小倉口に配置された肥後軍と九州諸藩の総引き揚げの中で孤立に陥つた小倉藩・新田藩と安志藩のみが撤兵しない長州藩と戦いを強いらっていた。

諸藩帰国の理由について、「去る七月二十七日の勝戦に乘じ馬闕を掩撃すれば一拳にしてこれを取り得る。座して敵を待つのは上策でない速やかにこれを許すよう、小倉の軍事奉行、幕府老中小笠原壱岐守長行に迫つても遷延してこれを容れないのである」（『福岡県史』第三卷下冊 二七八ページ）との解釈や黒田藩の若松での小河伊兵衛の探索書（八月一日）では、「先月二十七日戦争あいかわらず倉勢（小倉藩勢）敗走候につき、肥後勢専ら相禦、戦死なども有之候得共、壱州公（小笠原長行）御人數千人隊の尽力、倉士（小倉藩士）

の奮敷^{アマモト}も無之、長肥我戦の姿に相成り、その上監物（家老長岡監物）に含むところあつて、肥後藩と柳川藩談合の上、熊本藩隊長溝口藏人と柳川藩隊長矢嶋采女の二人が長行の本陣を尋ね（中略）一旦人数を筑前表に引き上げ宿陣仕、一和一致の御处置に相成、御打入りの刻限御下知に相成候はば、速やかに出勢仕るとの申出に対し、長行が厳しく叱責したので、今夕までは敵が押し寄せてくれば防禦する。しかし、晦日早朝には陣払いする旨を告げた。それを知った小倉藩士が馳せ参じ、この陣払いの件につき議論が起こつた。（中略）柳川藩側は大坂留守居よりすでに將軍の薨去を知つており、かつ双方とも陣地が近いこともあつて意志が通じていた模様。（中略）諸藩陣払い仕候も畢竟閣老の御指揮不行届^{ひきゆきふり}の理由に依つてゐる（黒田家文書「仮題 芸州小倉底井野下」福岡県立図書館蔵）との風評が立つてゐた。

また、小倉企救郡の大庄屋の話として、「御老中壱岐守殿御人数初め、千人隊三度の戦争一人も繰り出し無之、誠に御末家の處、本家の人数死亡いたし候得共、加勢無之に付、二十八日頃までは家中の内もはや壱岐守殿討ち取り可申と存念出候向きも有之候得とも左候得者、いよいよ以御家断絶に付先ず取り静めの由」（黒田家文書「仮題 芸州小倉底井野下」福岡県立図書館蔵）との家中の心中を吐露して、長行への不信を強調している（小笠原長行は唐津小笠原藩世子で同藩は小倉小笠原藩の分家）。

それでは、小笠原長行はどのように考へていたのだろうか。幕長戦争に諸藩の參集の少ないこと、兵力の無勢について、征長の理由が衆人の耳目を改めるほどの処置は困難だが、「小生、暫時上坂致さず候ては相^あ_と^{との}難い難いので、急いで大坂に参り、日数おおよそ十四五日にて帰倉（小倉に戻つてくる）するから、出陣している諸藩は防禦に心掛けてほしい」（改訂肥後藩国事史料 卷六 七九六一九七ページ）として、大坂で幕閣と

の評議をしようとしていた模様である。これが戦線離脱にみえて、細川藩ほかの諸藩に動搖を与えたと思われる。

この八月から、幕長戦争ではなく、いわゆる「長倉」両藩の私戦に過ぎなくなつて、翌慶応三年の正月までが小倉藩の苦しい月日となる。この原因は、「九月一日広島における勝安房の休戦提案が原因の一つになった。石州口・芸州口・小倉口の各戦線一齊休戦の約束であるにもかかわらず、小倉口だけは長州軍が戦闘を継続し、その違約を幕府は追及せず、他の戦線から引き揚げた兵力を小倉藩との戦いに投入して優位に確保することが出来たのである。」（『北九州市史』近世編九〇九ページ）との解釈もある。

長州藩と小倉藩の戦争は簡略に示すと、次のような経緯をたどつた。

七月三十日 小笠原壱岐守長行、小倉開善寺から脱出し幕府軍艦富士山丸で長崎経由で大坂に帰る。次いで、千人隊、細川・久留米・柳川藩の陣払い。

八月 一日 小倉城を自焼し、藩主一行と家臣従類は田川郡に避難。小倉藩の軍艦飛龍丸長崎に向かう。
四日 豊千代丸ら肥後避難を開始する。

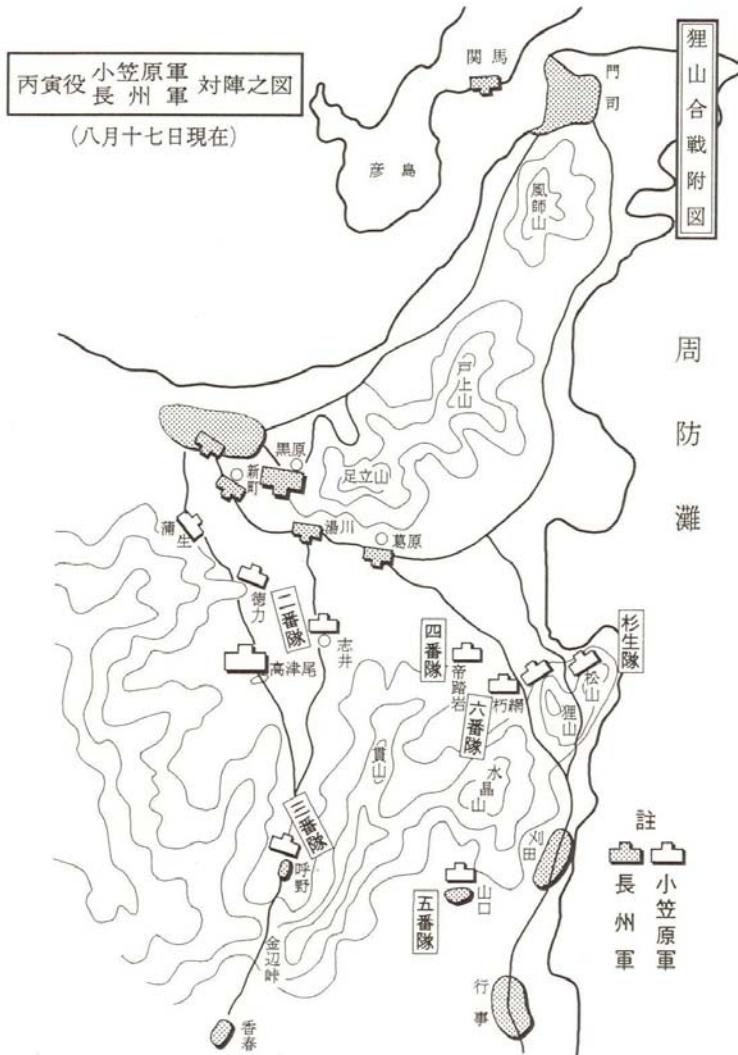
十日 家老小宮民部、郡境狸山布陣のため、京都郡行事村に入る。
十四日 小宮民部狸山に進出、その付近一帯に砲塹を築き、本営を苅田雨窪に定める。
十七日 狸山合戦（第3図参照）

二十九日 島村志津摩隊、高坊付近で長州藩兵と攻防戦。
三十日 島村隊、小倉城内に迫る。

第2章 明治維新と小倉藩

九月十一日 幕府から休戦の命令が小倉藩に告げられる。

十六日 長州軍艦、上毛郡宇島を砲撃する。



第3図 狸山戦争図

(友石孝之「狸山合戦」『美夜古文化』第7号14~20ページ)

十月 四日 長州藩、石見口より藩兵を投入、このため島村隊、郡境金辺峠に撤収する。

十日 長州藩兵、平尾台に現れる。

十五日 この時より「止戦」交渉の開始。

ところが、本当の和平交渉の成立はもつと後になる。

「止戦交渉」と解兵令 警護にあたっていた肥後藩士と薩摩藩士に香春藩仮政府は調停役を依頼した。彼ら二人は

やがて、企救郡に在陣していた長州軍先鋒隊長に会見を申し込み、止戦交渉の端緒が開かれた。本格的な止戦交渉は、十二月十六日使節団を結成し、下関に派遣して始められた。正使小笠原織衛、副使生駒主税であつた。この交渉では、小笠原近江守（貞正）を人質に差し出すよう要求され、決裂した。二十日、使節団は香春に戻つて、藩政府に交渉決裂を報告した。そして、藩政府は藩士を召集し、協議した結果、「開国」を決定した。この旨を長州藩に通告し、十二月二十二日に家臣たちに「左之通布告ス 家中従類向き不残肥後表江差遣わし候」（毛利家文庫66-43-10-7 「慶応二年十月 小倉藩記長州戦争始末 七」山口県立文書館）と肥後の退国命令を出した。

こうして、藩士・家族・従類たちは諸方に退避を開始した。

これに対し、長州藩側は「倉藩（小倉藩）退国之儀、直々於先鋒抑留之、被及談判に候都合に有之候処、その後倉藩引き受け振り、如何有之候哉、いよいよ相留め候ハ、」（毛利家文庫66-44 「小倉藩応接一件」山口県立文書館）と、この事態に対しても占領している長州藩兵（奇兵隊・鴻城隊・八幡隊）に引き留めを命じている有り

様であった。また、慶応三年（一八六七）正月十六日下関の新地林算九郎宅においての交渉でも、「御開国之御決儀相成り候段仰せ聞かされ、實に存外の義驚き入り……（略）…決して人質と申義には及び申さず」と軟化した態度を示した。

正月二十二日、長州小郡の茶亭で最終の交渉がもたれた。正使は生駒主税、隨行藩士は保高直衛・三浦治右衛門らであった。この件に関して「豊倉記事」（小笠原文庫）など色々な記録があるが、ここでは「丸山家文書」（豊津町歴史民俗資料館蔵）を使用する。一見して断簡のようであるが、止戦交渉の最終記録である。

一番

正月廿二日小郡茶亭に於いて、小田村素太郎・廣瀬兵助と生駒主税・保高直衛・三浦治右衛門・松室弥治兵衛交接

我（小倉藩）

今般、馬闖に於いて野村君始め御一列より、君侯御寛裕之御高義伺い奉り、雀躍の至り奉存候
彼（長州藩）

この度、遠路ご苦労相願い候は、昨今御懇親致し候に付、此末なお御親睦之種にも相成り候間、弊藩国情開胞御咄^{はなし}し申し上げ候間、貴君様方えも御隔意無く仰せ聞かされ下され度候（中略）芸地ニおいて大監察え重役共より寡君免罪の次第申し上げ、逐一御賢容下され御書付をも頂戴仕り候えども、その後何の沙汰も無之……（略）…思いの外大兵を差し向けられ四民一統憤懣に堪えず、止む得ず防禦の事躰に相成り候右は尊藩よりも御征伐の義仰せ立てられ有之段をも専ら聞き候て、頑愚の者ども疑

憤怒少なからず、御藩に対し今日の形勢御氣の毒千万ならびに追々御情態承り氷解仕り候に付、寡君父子旧復の御親睦いたし度、よつて当所迄御苦勞相願い御対話仕り候：（略）：

我

この義は尊藩去る寅五月廿九日期限の御請無^ミ之に付、出兵致し候様閣老より指揮有之に付、君命止む得ず事処を以て田の浦表え出兵の処、先すれば則ち人を制するの義を弊藩え御進撃に付、余儀なく戦争に及びに候末、如何の義や、閣老暗に遁走、御住所相尋ね候得ども、拝謁をもとげず、かつ諸藩も不意の陣拏にて、終に孤立と相成り公戦の末私戦の形に相運び候間、心外ながら郭中自焼、田川郡え屯集罷在り候、畢竟是右の次第に付、全く見込違ひの義に御座候

彼

天幕（天朝幕府）御再命にて御出兵の儀、頻りに御迫り御座候はば、尊藩にては御当惑の義と存じ候

我

徳川家は從来の恩沢も有之儀に付、君臣の儀もとより相守り、書面にも相認め候通り、条理相立たず義は幾重にも諫争いたし、出兵得^{マテ}_致ず心得に御座候、その上疲弊の末容易に出兵など相成り兼候段は御賢察下さるべく候

彼

尊藩金辺峠・狸山より内、企救郡の義は天幕御处置振様極見通し相付き候迄、失礼ながら暫く御預

かりもうし度、ただ今平士^{マツ}_(兵)引上候も廉無之に付き、この段御承知下され候

我

御咄しの趣、一々御尤に付き、企救郡だけは暫く御預け申し候、よろしく御取計らい下さるべく候
こうして、交渉の次第は長州の小田村素太郎・廣沢兵助と小倉藩士生駒主税らの再会談において、毛利藩
主・重役らの了承を得た上で、「覚書」が示された。

覚

一、(前略) この後、昨夏の行掛ヲ以て幕府より又々軍勢差し向け候とも急(屹)度御諫争におよび、出
兵しないことを承知する。(中略)

一、(略)

一、主人父子冤罪霽候折まで昨夏防戦行成を以て、企救郡一円御預かり可申こと

一、都^{マツ}_(京都)内稗田村にて家宅御取建て、御家族御引き戻り有之度との御事承知いたし候

廣沢兵助

小田村素太郎

正月二十三日、幕府は「国費」につき征長解兵令を出す。

二月二十一日、田川郡今任村在陣中の小笠原幸松丸(安志藩主)ら、この度の解兵につき同所を陣払いし
て安志へ引き取つた。